

## II. 監査対象の概要

### 1. 教育委員会予算概要

今回の監査対象である教育委員会の予算規模概要は以下のとおりである。

#### 第13款 教育費 (第8項 大学費除く)

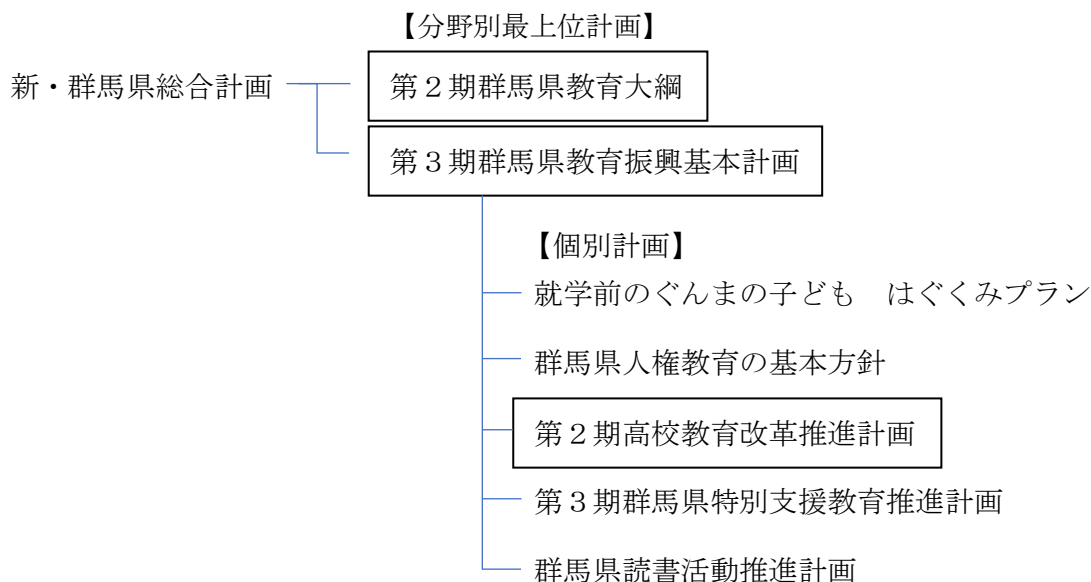
(単位：千円)

項	目	担当課	R4年度 当初予算額	R4年度 決算額
1	教育総務費		25,509,905	24,305,101
	1 教育委員会費	総務課	12,495	11,771
	2 事務局費	総務課	4,600,101	4,430,941
	3 教育管理費	管理課	4,442,893	3,885,387
	4 義務教育人事費	学校人事課	470,135	393,912
	5 高校教育人事費	学校人事課	193,527	132,006
	6 義務教育指導費	義務教育課	515,005	480,779
	7 高校教育指導費	高校教育課	417,844	377,313
	8 職員厚生費	福利課	14,546,080	14,301,933
	9 恩給・退職年金費	福利課	18,403	14,557
	10 文書館費	総務課	48,149	47,882
	11 総合教育センター費	総務課	245,273	228,620
2	小学校費		52,059,536	52,207,425
	1 教職員費	管理課	52,059,536	52,207,425
3	中学校費		31,461,652	31,705,974
	1 教職員費	管理課	31,461,652	31,705,974
4	高等学校費		30,825,196	31,793,944

	1	高等学校費	管理課	28,356,051	28,368,472
	2	教育振興費	管理課	760,749	747,415
	3	学校建設費	管理課	1,708,396	2,678,057
5		特別支援学 校費		15,335,503	15,278,622
	1	特別支援学 校費	管理課	14,435,476	14,159,769
	2	学校建設費	管理課	312,014	698,514
	3	教育振興費	特別支援教 育課	588,013	420,339
6		社会教育費		643,793	710,405
	1	社会教育総 務費	生涯学習課	11,821	9,453
	2	生涯学習推 進費	生涯学習課	139,984	177,255
	3	図書館費	生涯学習課	159,845	159,012
	4	青少年施設 費	生涯学習課	106,465	124,942
	5	天文台費	生涯学習課	111,798	111,353
	6	昆虫の森費	生涯学習課	113,880	128,390
7		健康体育費		464,906	393,628
	1	保健安全費	健康体育課	352,832	308,631
	2	学校体育費	健康体育課	112,074	84,997
		合計		156,300,491	156,395,099

## 2. 県が作成している教育関連の計画等について

### 《教育行政に関する計画体系一覧》



新・群馬県総合計画の下、県では各分野にて様々な計画が策定されているが、今回のテーマと関連性の高いものとして、上記のうち四角（□）で囲んだ計画概要は以下のとおりである。

#### **第2期群馬県教育大綱（令和3年3月策定）**

第3期群馬県教育振興基本計画との整合性を踏まえ、教育の基本的な方向性を示すものである。

予測困難で、価値観の多様化が進む時代を生きる子どもたちには、答えが一つに定まらない中で課題を発見し、解決に向けて自ら考え、多様な人々と協働する力や、新たな価値を生み出す力が求められていると考えられる。

県では、今後20年の本県を取り巻く様々な変化を見通し、目指す姿を描く「ビジョン」と、今後10年間に重点的に取り組む具体的な政策を体系化した「基本計画」の2つを合わせた新たな総合計画（以下、「新・総合計画」という）を策定している。

様々な取組等を通じて、本県の教育分野における最上位計画である「第3期群馬県教育振興基本計画」の基本目標に掲げているように、子どもたちの「たくましく生きる力」を育み、誰もが自己の可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う社会をつくっていく。

この大綱では、群馬の未来を担う人づくりのために、これからの時代を生きる子どもたちに必要な力とは何かを考え、学校教育をはじめとする教育全般について、基本的な方向性をまとめている。

### 策定の基本方針

- 1 新しい価値を創造する力の育成**  
～感性を磨き、時代を牽引する人材を育成する～
- 2 ICTの活用による教育イノベーションの推進**  
～子どもたちの可能性を高める個別最適な学びと協働的な学びを実現する～
- 3 ICTリテラシーの育成**  
～ICTを適切に活用し、デジタル社会で生きるために必要な力を育成する～
- 4 確かな学力の育成**  
～学力の確実な定着を図り、学びに向かう力・社会に参画する力を育成する～
- 5 豊かな人間性の育成**  
～互いに認め合う心と自他を大切にすることを育む～
- 6 健やかな体の育成**  
～生涯にわたり健康に過ごすための心と体の土台づくり～
- 7 信頼される魅力的な学校づくり**  
～地域とともにある学校づくりと教員の資質向上～
- 8 安全・安心な学びの場づくり**  
～新しい生活様式を踏まえた環境づくり～
- 9 地域の教育力の向上**  
～官民共創を推進し、地域全体で子どもを育てる～
- 10 生涯学習社会の構築**  
～人生100年時代を豊かに生きるための社会教育～

## 第3期群馬県教育振興基本計画（平成31年3月策定）

### 計画策定の趣旨

近年の社会経済情勢を見ると、人口減少の加速化と人口構成の変化に加え、急速な技術革新やグローバル化の進展等により社会全体が変容し、また、家庭環境の多様化による子どもの貧困や地域間格差等の課題も顕在化している中で、教育をめぐる状況も大きく変化している。

学校現場では、平成30年3月の高等学校学習指導要領改訂等により、社会に開かれた教育課程を進めていくこと、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進することが求められている。また、地域コミュニティの弱体化や家庭の状況変化により、地域や家庭の教育力が低下していることから、これらを向上させることが課題となっている。

国においては、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を策定し、「人生100年時代」を見据えた生涯学習の推進や、多様なニーズに対応した教育機会の提供など、今後5年間の教育政策の目標と施策群を示したところである。

このような状況を踏まえ、県政の最重要課題の一つである、群馬の未来を担う人づくりを着実に推進するため、教育分野の最上位計画として第3期群馬県教育振興基本計画を策定し、これまで以上に学校と地域が連携・協働し、子どもたちが予測困難な未来をたくましく生きる力を育み、誰もが自己の可能性を高め、豊かな人生を送り、主体的に社会と関わるができるよう群馬県における教育の振興のための施策の基本的な方向性を定める。

### 計画の位置づけ

- ・教育基本法第17条第2項に基づき、群馬県が総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画として策定
- ・群馬県総合計画の下で教育分野における最上位計画に位置付け

### 計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間

## 計画の推進

この計画を着実かつ効果的に実施していくため、各取組に沿った事業計画を毎年度当初に「教育行政の主要施策」としてまとめます。また、毎年度終了後、取組の効果や課題等を点検・評価し、その結果を広く県民に公表するとともに、次年度以降の取組に反映させていきます。



## 群馬県の教育を取り巻く状況

### ・人口減少社会の到来

群馬県の人口は、2004年をピークに減少に転じており、2012年から200万人を下回る状況が続き、今後も減少していくと推計。

年齢別では、14歳以下の年少人口が2015年から2025年10年間で18%減少し（25万1千人→20万7千人）、15歳以上64歳以下の生産年齢人口が10%減少する（117万6千人→106万6千人）と推計されている。

こうした状況から、児童生徒数が減少していく中での、学校教育の活力の維持、社会的・職業的に自立し地域社会を支える人材の育成、高齢者を含めた地域の教育力の活用等が今後の課題となっている。

- ・グローバル化や技術革新の進展

本県では、平成 28 年 3 月に第 2 次群馬県国際戦略を策定し、「世界を惹きつける群馬」を目指して、海外に目を向けた施策によって本県経済の活性化につなげていくための取組を積極的・戦略的に進めている。

また、情報通信技術の発展が目覚ましく、急速に普及していることから、それらを活用した効果的な授業の実施が求められている。AI 等の技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予想されており、県内では自動運転技術の開発などの取組も始まっている。

- ・経済の状況

生活保護法に基づく保護を受けている世帯は増加傾向が続いており（被保護世帯の総数（平成 29 年 12 月）：本県 12,344 世帯）、子どもの貧困も社会問題となっていることから、学ぶ意欲のある者が経済的な制約にかかわらず、しっかりとした教育の機会を得られるようにしていくことが必要である。

また、企業の雇用形態が多様化する中で、その時代に応じた勤労観、職業観を育み、本県のものづくり産業等の将来を担う若い労働力を育成することも必要である。

- ・児童生徒や教職員の状況

- 学力の状況

高校においては、民間の教育研究機関の調査結果によると、全国的に、学校外における学習時間は増加傾向にあり、各教科の理解度も高まる傾向にある。高校においても思考力、判断力、表現力等を育む観点から、今後も基礎的・基本的な知識・技能の活用を図り、確かな学力を育成していくことが必要である。

- ・特別支援教育の状況

特別支援教育を受けている児童生徒の数は、児童生徒全体の数が減少している中で増加傾向にあり、今後も特別の支援を必要とする子どもへの支援を充実させていくことが必要である。

本県の特別支援学校高等部生徒の一般就労率は全国でも上位にあるが、一般就労できる生徒をより増やしていくことが必要である。そのためには、地域社会との積極的な交流による障害に対する理解の促進や企業セミナー開催等による生徒一人一人の希望や障害の特性と雇用を求める企業の業務内容とのマッチング等、障害のある生徒の就労支援を一層充実していくことが求められている。本県では、平成 30 年 4 月、沼田、

藤岡、富岡、吾妻の各特別支援学校に高等部を開設したことにより、小学部から高等部段階まで身近な地域で学ぶ環境を整えている。今後は地域に応じて各校の特色を高め、卒業後の進路先を地域で確保できるようにしていくことが必要である。

・公立学校教職員の状況

県の公立学校教職員の年齢構成は、第2次ベビーブーム世代が学齢期の頃に採用された50歳代が多く、今後10年間に退職者数がピークとなることから、学校運営の中核となるミドルリーダーの育成等、大量退職への対応が課題となっている。また、病気休職者数が毎年100人を超え、その約半数は精神疾患が原因となっていることから、教職員の心の健康を保持増進するメンタルヘルス対策にも引き続き取り組む必要がある。さらに、教職員の多忙化が問題となっていることから、その対応も求められている。

一方で、新学習指導要領で求められる授業、児童生徒の心のケアの充実、体罰禁止の徹底等に対応するため、教員の資質向上を図ることも課題となっている。

群馬県の教育施策が目指す方向

基本目標

たくましく生きる力をはぐくむ

～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

・具体的な取組の展開

県では、基本目標の達成に向けて、8の基本施策、19の施策の柱に沿った43の取組を、2019年度（平成31年度）から2023年度（令和5年度）までの間に具体的に推進していくとしている。

なお、取組の効果を測定するため「施策の柱」ごとに指標を設定し、計画の最終年度である2023年度（令和5年度）における目標値を示している。

以下は、当該計画をまとめたものであるが、今回のテーマである（県立）高校教育に関する指標については右端に印を付けている。



項	基本施策	施策の柱	取組	高校教育に関連する指標の有無
1	時代を切り拓く力の育成	1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する	1 時代に応じたキャリア教育の充実	—
			2 より実践的な職業教育の推進	○
			3 主権者教育等の充実	○
			4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	—
		2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する	5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進	—
			6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進	—
		3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する	7 国際理解教育の充実	—
			8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	○

項	基本施策	施策の柱		取組		高校教育 に関連する 指標の有無
2	確かな学力の育成	4	基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む	9	身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成	○
				10	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	○
		5	探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する	11	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	—
				12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成	○
				13	地域を発展させる大学の充実	—
3	豊かな人間性の育成	6	自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに規範意識を高める	14	ボランティア活動や体験的な活動の充実	—
				15	人間としての生き方についての考え方を深める道徳教育の充実	—

項	基本施策	施策の柱		取組		高校教育 に関連する 指標の有無
3		6		16	自らの態度や行動につながる人権教育の推進	○
		7	いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する	17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	—
				18	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援	○
4	健やかな体の育成	8	児童生徒の体力向上を図る	19	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	—
				20	運動部活動の推進と適正な運営	○
		9	児童生徒の心身の健康を保持増進する	21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	—
				22	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	○

項	基本施策	施策の柱	取組	高校教育 に関連す る指標の 有無
5	信頼される学校 づくり	10 教員の資質 を向上し、 互いに高め 合う職場づ くりを推進 する	23 大量退職に対応したミ ドルリーダーの育成等 による指導力の向上	—
			24 児童生徒に対する心の ケアができる力をはじ めとした様々な課題へ の対応力の向上	—
			25 教職員が力を十分発揮 できる職場の環境整備 と健康の保持増進	○
		11 特別の支援 を必要とす る児童生徒 の教育を充 実する	26 特別の支援を必要とす る児童生徒への適切な 対応と交流及び共同学 習の推進	—
			27 特別支援学校のセンタ ー的機能をはじめとし た特別支援教育の相談 支援の充実	—
		12 特色ある学 校づくりを 推進する	28 家庭や地域と一体とな った地域とともにある 学校づくり	—
			29 高校教育改革の推進	—
			30 私立学校の振興	—

項	基本施策	施策の柱	取組	高校教育 に関連す る指標の 有無
6	安全・安心な学び の場づくりと防 災・危険対応能力 の育成	13 安全・安心 な教育環境 を確保する	31 学校施設の長寿命化の 推進	○
			32 ICT 環境の整備と情報 セキュリティの確保	—
			33 就（修）学、多様な教育 機会確保のための一層 の支援と外国人児童生 徒の教育の充実	—
		14 災害等から 身を守る力 の育成と児 童生徒の安 全の確保を 地域ぐるみ で推進する	34 学校・家庭・地域が連携 した防災教育の推進	—
			35 学校や通学路、地域にお ける安全確保と安全教 育の充実	—
7	家庭の教育力向 上と学校・地域の 連携・協働の推進	15 幼児期の教 育の充実を 図る	36 質の高い幼児期の教育 の推進	—
		16 家庭教育支 援を推進す る	37 市町村や民間団体との 連携・協働による家庭教 育支援の推進	—

項	基本施策	施策の柱		取組		高校教育 に関連す る指標の 有無
7		17	学校と地域の連携・協働を推進する	38	学校・地域の連携・協働による地域の活性化	—
8	生涯学習社会の構築	18	生涯にわたる多様な学びを推進する	39	多様な課題に対応した学習機会の充実	—
				40	社会教育施設の有効活用	—
				41	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	—
		19	社会教育を推進する	42	地域の学びを支える人材づくり	—
				43	青少年教育の推進	—

## 群馬県教育委員会点検・評価

教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、上記取組について、指標化できたものを中心に各年度で点検・評価を実施している。

以下は、計画値と3カ年実績である（ただし、監査人が高校教育と関連性があると判断した指標のみとしている）。

指標		策定時	目標	R2年	R3年	R4年	進捗率
項目	細目	数値		実績	実績	実績	
①公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	60.0%	51.5%	29.2%	22.5%	△69.7%
②県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率（一般就労した人数／卒業生数×100）		31.7%	40.0%	33.9%	34.0%	29.4%	△27.7%
③就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	500件	521件	578件	551件	237.8%
④公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	47.0%	42.2%	44.3%	48.4%	113.7%

指標		策定時	目標	R2年	R3年	R4年	進捗率
項目	細目	数値		実績	実績	実績	
⑤公立高校における中途退学率	全日制	0.7%	0.5%	0.9%	0.6%	0.6%	50.0%
	定時制	11.0%	9.0%	11.6%	11.4%	11.5%	△25.0%
⑥主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数	高校	47校	60校	62校	60校	60校	100.0%
⑦授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合		76.1%	100.0%	-	-	-	※

※文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更されたため基準年度との比較が困難と判断、以下の参考数値の開示としている。

(参考)

指標 2019年	基準	目標	R2年	R3年	R4年	進捗率
			実績	実績	実績	
⑧授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合	68.2%	100.0%	68.2%	65.8%	73.2%	15.7%



指標		策定時	目標	R2年	R3年	R4年	進捗率
項目	細目	数値		数値	数値	数値	
⑨教職員の人権意識を高める為の研修に取り組んだ学校の割合	高	68.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	特支	80.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑩いじめ問題に関する校内研修会を実施した学校の割合	高	62.0%	100.0%	92.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	特支	38.0%	100.0%	39.1%	95.2%	92.30%	87.6%
⑪運動部活動における外部指導者の活用状況	高	65.7%	75.0%	75.0%	77.3%	80.3%	157.0%
⑫公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	高	88.00%	100.0%	80.65%	87.75%	85.95%	△17.1%
⑬公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	高	62.36%	100.0%	54.31%	62.14%	64.04%	4.5%

指標		策定時	目標	R2年	R3年	R4年	進捗率
項目	細目	数値		数値	数値	数値	
⑭ 県内学校における時間外勤務の縮減	① 高	44.3%	※	36.0%	9.7%	10.8%	—
	① 特支	17.3%	※	6.0%	5.3%	3.9%	—
1か月の時間外勤務が	② 高	16.8%	※	8.6%	0.8%	1.0%	—
	② 特支	1.3%	※	0.1%	0.3%	0.2%	—
① 45時間超の教職員							
② 80時間超の教職員（①の内数）							

※策定時の数値は、H30年4月～6月の状況について、全校ではなく全体の8%に当たる44校（小20校、中16校、高6校、特支2校）を抽出して調査している。また、時間外については目標値の定めが困難という判断より設定していない。

以下、上記各指標の推移について、監査人による増減のコメントを付す。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響で直近2年は減少している。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少している。
- ③障害者雇用への理解の深まりにより概ね増加傾向にある。
- ④教育課程研究会の実施や英語有識者の協力等により、英語力向上が見受けられる。
- ⑤中途退学の未然防止に向けた取組により、僅かに減少傾向にある。
- ⑥ICTの教員への校内研修、効果的な活用により100%が継続されている。
- ⑦3ヵ年の数値がない為コメントなし。
- ⑧各種研修会、校内研修等により、ICTを活用する教員割合は増加している。
- ⑨道徳教育等の充実、人権問題への理解の深まりを背景に100%が継続されている。
- ⑩いじめ問題に関する校内研修の実施を必須にしたことにより増加している。
- ⑪地域との連携推進により直近2年は増加している。
- ⑫新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診しない生徒もおり、若干の増加に留まる。
- ⑬新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診しない生徒もおり、若干の増加に留まる。
- ⑭部活動再開等により僅かに増加したが、ICT化等により直近2年は減少している。

## 第2期高校教育改革推進計画（令和3年3月策定）

「第3期群馬県教育振興基本計画」（計画期間：平成31年度～令和5年度）の部門計画であり、「第2期群馬県教育大綱」の方向性を踏まえたものである。

### ・計画策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体が大きく変化する中、学校は、その役割の大きさが再認識されるとともに、教育のデジタル化などの新たな取組が求められることになった。

本計画の策定に当たっては、このような状況も踏まえ、「たくましく生きる力の育成」を、本県の高等学校において、いつの時代にあっても変わらず重要なものと位置付けるとともに、新たな2つの視点を加えて、高校教育改革に取り組むこととした。

新たな2つの視点とは、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念の下、多様な個性を持つ子どもたち全てが安心して高校教育を受けられる体制づくりを進めていくという視点と、また、今や人々の生活に不可欠なものとなりつつあるデジタルツールを生かして群馬ならではの学びを進める「教育イノベーション」の視点である。

以上のことを踏まえ、群馬の未来を担う人材を育成するため、「第2期高校教育改革推進計画」を策定している。

### ・計画の位置付け

「第3期群馬県教育振興基本計画」（計画期間：平成31年度～令和5年度）の部門計画であり、「第2期群馬県教育大綱」（令和3年3月策定）の方向性を踏まえたもの

### ・計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間

## 1. 高校教育改革の必要性

高校を取り巻く環境の変化

<社会の変化>

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体に「ニューノーマル（新常態）」への転換を迫ることとなり、社会や経済のデジタル化が進行し、安全で持続可能な地域社会づくりがより一層求められることとなった。このような状況にあって、成年年齢の18歳への引下げもあり、若者一人一人が自らの責任を自覚し、社会を担うことがより一層求め

られており、今後は、高校教育の果たす役割がこれまで以上に大きくなっていくと考えられる。

#### <生徒の多様化>

令和2年3月における本県の中学校卒業者の高等学校等の進学率は99%であり、少子化など社会状況の変化の影響等もあって、高等学校では、以前にも増して、多様な学習ニーズを持つ生徒を受け入れている。また、近年、各学校には、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の一層の多様化に加え、不登校経験を持つ生徒や障害のある生徒、外国人生徒など、多様な生徒が在籍するようになってきていることから、全ての高校生が安心して高校教育を受けられる体制づくりを進めていくことが必要となっている。

#### <中学校卒業者の減少>

本県の中学校卒業者は、平成元年3月の33,859人以降、急減期に入り、平成20年代の増減期を経て、平成30年から再び急減期に入っている。令和2年3月の中学校卒業者は17,846人であったが、今後も更なる減少が続き、令和17年の中学校卒業見込者は1万3千人を下回る見込みである。このように、急激な中学校卒業者の減少が見込まれる中で、高校教育には、学校の活力を維持し、教育の質の向上を図るための取組が求められており、地域のニーズを捉えた特色ある学校づくりを推進するとともに、適正な学校規模と教職員配置を維持し、教育環境を整備していくことが急務となっている。

#### <教育のデジタル化>

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会や生活様式が大きく変容し、社会のデジタル化が加速する中、文部科学省のGIGAスクール構想の前倒しと並行して、本県では独自に、全国に先駆けて県立高校へ1人1台パソコンを整備し、デジタル技術を活用した学びの充実を図っている。

今後は、生徒の学習ニーズや理解度に合わせ、個別最適な学びを推進していくことに加え、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの実現や、近年多発している大規模な災害等に備えて、緊急時のオンラインによる学びを保障する体制づくりを進めていくことが必要である。

## 2. 特色ある高校教育の推進

### 基本的な考え方

以下のとおり、5つの方向に沿って「たくましく生きる力の育成」に取り組む

取組		具体的な計画等
1	時代を切り拓く力の育成	探究求型学習の充実、外国語でのコミュニケーション
2	確かな学力の育成	授業改善、ICTの活用
3	豊かな人間性と健やかな体の育成	人権に関する意識の向上
4	信頼される魅力的な学校づくり	教職員の指導力向上、スクールカウンセラーの配置、再編整備、保護者等からの意見の反映
5	地域との連携・協働の推進	地域ならではの伝統・文化、技術・観光資源を教育資源として活用

## 3. 生徒受入体制の在り方

### (1) 公立高校と私立高校との協調

〔資料〕全日制高校等受入定員及び中学校卒業生数に対する割合の推移

(単位：人)

年 度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
中学校卒業生数	19,654	19,309	18,806	17,846
県 立	12,440(63.3%)	12,200(63.2%)	11,800(62.7%)	11,120(62.3%)
市立・組合立	1,280( 6.5%)	1,305( 6.8%)	1,315( 7.0%)	1,315( 7.4%)
私 立	4,525(23.0%)	4,525(23.4%)	4,455(23.7%)	4,455(25.0%)

(注)

- ・中学校卒業生数は、中等教育学校前期課程修了者を含む
- ・県立、市立・組合立には、フレックススクール昼間部定時制及び中等教育学校後期課程を含む
- ・100%に満たない部分は、定時制、通信制、特別支援学校高等部、県外進学、専門学校、就職等

## (2) 県立高校の再編整備

### 基本的な考え方

令和2年度から令和13年度にかけて、中学校卒業者は3千人以上減少し、全県の公立高校の学級数については、50学級以上を減じることになる見込みである。これは、現在の平均的な規模である1学年当たり5学級の学校で、10校以上の減となる。このような少子化を始め、学校を取り巻く環境が急激に変化している状況を踏まえ、高校教育の質的水準の維持・向上を図る観点から、県立高校の再編整備を計画的に行う。

### 取組の方向

#### 適正規模について

- ア 1学級当たりの人数は、国の基準に基づき、40人を標準とする。
- イ 学習の専門性の確保に加え、多様な部活動の保障や学校行事等の活力維持の観点から、1学年当たり4～8学級を基本とする。
- ウ 適正規模を下回る学校については、地域の実情を踏まえながら、統合等による学校規模の適正化を図る。

#### 適正配置

- ア 学校・学科等の適正な配置に当たっては、生徒の通学状況等を踏まえ、原則として、県内を次の8地区に分けて検討する。

1	前橋地区	2	伊勢崎・佐波地区
3	高崎・安中地区	4	藤岡・多野・富岡・甘楽地区
5	沼田・利根地区	6	渋川・吾妻地区
7	太田・館林・邑楽地区	8	桐生・みどり地区

〔資料〕 地区別中学校卒業生数の推移

(単位：人)

地区	卒業年月	令和2年3月		令和3年 3月	令和8年 3月 (見込)	令和13年 3月 (見込)
			公立高校数 (公立中等 教育学校数)			
前橋地区		2,927	10	2,900	2,774	2,571
伊勢崎・佐波地区		2,394	6 (1)	2,271	2,223	2,085
高崎・安中地区		4,047	11 (1)	3,970	3,571	3,304
藤岡・多野・富岡・甘楽地区		1,159	7	1,159	1,048	855
沼田・利根地区		718	5	641	553	484
渋川・吾妻地区		1,446	7	1,304	1,265	1,152
太田・館林・邑楽地区		3,770	13	3,698	3,738	3,221
桐生・みどり地区		1,385	7	1,275	1,135	1,000
県全体		17,846	66	17,218	16,307	14,672

(注)

- ・中学校卒業生数は、中等教育学校前期課程修了者を含む
- ・学校基本調査及び義務教育就学前幼児数調査による（令和2年5月1日現在）

### (3) 小規模校

#### 基本的な考え方

1学年2学級規模の小規模校については、地域との情報共有を図りながら、今後の在り方を検討する。なお、入学者数が定員を下回り、将来にわたり減少が予測される場合には、充足率や地元からの入学者数等の目安となる基準を設定し、地域の実情に配慮しながら、統合を含む再編整備を計画的に行う。

#### 取組の方向

- ・入学者が40人を下回る状況が3年続いた場合を目安とし、地元中学校からの入学者数等も考慮しながら、統合を含む再編整備を検討・実施する。
- ・再編整備に当たっては、教育の機会均等の観点に十分配慮しながら、地域や学校関係者等との意見交換の場を設定するなどし、地元の理解を得ながら検討を進める。

#### **(4) 学校・学科等**

##### 基本的な考え方

魅力ある学校づくりのために、学校・学科の特性を生かし、地域との連携や ICT の効果的な活用などにより、学校の特色化を推進する。

また、中学校卒業生数の減少を踏まえ、高校教育の質的水準を維持する。

#### **(5) 入学者選抜**

##### 基本的な考え方

「生徒一人一人の優れたところを積極的に評価するため、多様な選抜尺度による選抜を行う」という趣旨の下、適切な制度の在り方について、今後も不断に見直しを行う。

#### **(6) 男女共学の推進**

##### 基本的な考え方

男女が共に学ぶことの意義や、性差による制限のない学校選択の保障という観点に加え、性同一性障害や性的指向・性自認に係る生徒への対応の必要性などからも、男女共学化を推進していく必要がある。

「群馬県男女共同参画基本計画」を踏まえ、県民の理解を得ながら、今後の高校教育改革の中で、男女共学化を推進する。



### 3. 教育委員会事務局概要

教育委員会は、教育行政を処理するため、都道府県、市町村などに設置される合議制執行機関である。

教育委員会は、原則として教育長と4人の委員から構成される。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関して識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術、文化に関して識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

なお、都道府県又は市においては、条例で委員の数を5人以上とすることができる。  
(群馬県教育委員会は、委員の数は5人)

#### (1) 教育委員会の機構

##### ① 教育委員会

令和4年12月現在

職名	人数	職業等
教育長	1名	
教育長職務代理者	1名	無職（主婦）、保護者委員
委員	4名	法人役員、元教諭、大学教授
計	6名	

##### ② 事務局

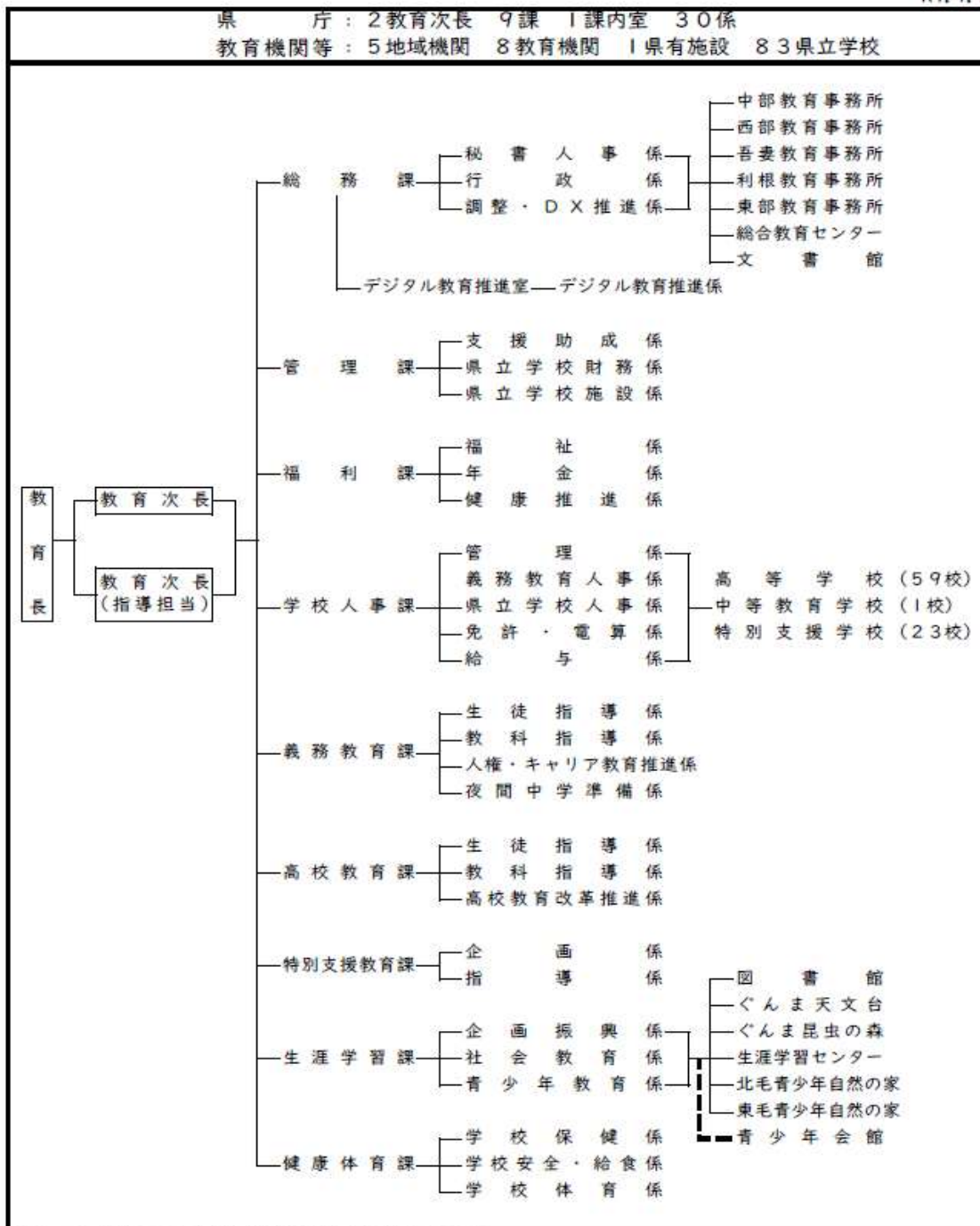
###### ア 事務局等職員定数

令和4年4月1日における群馬県教育委員会事務局等職員定数条例に定める職員定数510名に対し同日現在における同条例定数内職員数は前年度同様に418名となった。

教育委員会事務局を含む機構図は以下の通りである。

(3) 事務局等機構図

R4.4.1



※ 1 福利課については共済組合の組織は記載していない。

#### 4. テーマの選定にあたり対象とした事業等について

県の教育委員会が所管する業務は幅広く、今回の監査では教育分野の中の県立高校を中心としたものとしている。よって、教育委員会事務局についても県立高校と深く関係する所属である総務課、管理課、学校人事課、高校教育課、特別支援教育課の高校教育に関係する事業等を中心に監査を実施した。

なお、県立高校については8つの地区ごとに学級数の多い高校を中心にしつつも、普通科以外の科を設置している高校も選定されるように抽出、各高校について2名から4名で現場往査を行った。なお、高等特別支援学校についても生徒数の多い学校を2校選定した。

往査を実施した学校は以下の13校である。

No.	学校名
1	前橋高等学校
2	前橋商業高等学校
3	伊勢崎工業高等学校
4	高崎女子高等学校
5	安中総合学園高等学校
6	藤岡中央高等学校
7	沼田女子高等学校
8	吾妻中央高等学校
9	太田高等学校
10	太田フレックス高等学校
11	桐生高等学校
12	前橋高等特別支援学校
13	高崎高等特別支援学校

なお、県立学校の詳細は「往査した県立高等学校等（全13校）に関する監査結果及び意見」を参照。